

知事の政治姿勢について

安倍新総理についての知事の所感を伺うとともに、新しい首相を始めとした内閣に何を期待されるのか伺う。

帆苅議員の代表質問にお答えします。

まず初めに、安倍新総理への所感についてであります。安倍新総理は、「美しい国、日本」を理念に掲げ、子どもたちの世代が自信と誇りを持てる新しい国づくりを提唱されています。

初の戦後生まれの首相となるわけですが、小泉前内閣の下、官房副長官、自民党幹事長、官房長官と要職を歴任されており、将来に希望のもてる国づくりに向け、山積する国内外の諸課題の解決に強力なリーダーシップを発揮されることを期待しております。

また、新内閣には、これまでの地方分権の動きを止めることなく、主権者である住民本位の行政サービスが提供できるよう、財源や権限の移譲による地方分権の確立に、より一層強力に取り組むとともに、これまで新総理が積極的に取り組んでこられた拉致問題の早期全面解決を期待しております。

知事も就任からまもなく2年で、いわゆる任期の折り返し点という節目を迎えるが、この2年間を振り返っての所感と今後の県政運営方針を伺う。

次に、2年間を振り返っての所感等についてですが、

就任直前に発生した中越大震災、2年続けての豪雪など、自然災害が多発した中で、県民の生命、安全、財産を守ることを第一に、県政の運営に取り組んでまいりました。振り返る余裕もなく、走り続けてきた、というのが実感であります。

特に、中越大震災においては、大きなリスクを伴う判断を求められる局面があり、積極的に踏み込むことの重要性を痛感することの多い2年間だったと感じております。

災害からの復旧・復興にあたりましては、引き続き、にぎわいのある地域コミュニティの再生、被災者の生活再建などきめ細やかな支援に万全を期していきたいとの思いを強くしております。

今後の県政の運営につきましては、7月に策定した政策プランに基づき、「選択と集中」により財源の重点配分を行いながら、重点施策に取り組んでまいりたいと考えております。

国の概算要求の内容について知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 少子化対策や災害・地震対策、経済成長戦略関係費が目立つ一方、公共事業関係費の昨年度比3%減も大きく目立っている。
- ・ 厳しいシーリングで歳出を抑え、財政健全化への方針を反映していると理解。

次に、国の概算要求についてであります。

概算要求基準では、

- ・ 年金・医療等の制度見直しによる削減・合理化や
- ・ 定員純減による人件費の削減のほか、
- ・ 公共事業関係費についても前年度予算額から3%減とする一方で、

公共事業関係費や経済成長戦略大綱関係の新規予算などについては、メリハリを付けた予算措置を行う仕組みも置かれております。

私としては、こうした方針が本県に及ぼす影響を十分に見極めながら、地域に活力をもたらす施策の実現と、地方分権の更なる進展のため、年末に向けた予算編成過程の中で、全国の知事とも足並みを揃え、国に対して積極的に意見を述べてまいりたいと考えております。

予算編成に当たり、知事は夢おこし政策プランを中心に事業の選択と集中を推進し経費の見直しにより一般行政経費を対象に一定の圧縮を図り、浮かせた分を重点事業へ回す考えと聞いているが、一般行政経費の削減については、毎年度見直しを行ってきており、年々たび重なる削減による弊害は無いのか伺うとともに、今後の方針についても伺う。

次に、一般行政経費の削減による弊害などについてであります。

一般行政経費の見直しは、地方財政を巡る厳しい状況に対応するとともに、県経済の状況や社会情勢等によって県民の皆様ニーズが流動する中で、それに的確に対応するためには県事業の不断の見直しが不可欠であるとの考えに基づいて行うものです。

具体的には①内部管理経費等の間接経費を削減するほか、②NPO等の「民」との協働により行政コストを効率化する等の検討を中心とするものであり、医療、教育、福祉など県民生活に直結する分野に十分配慮して行うものです。

今後とも事業の的確な見直しによって「選択と集中」を進め、県勢発展に直結する事業を展開することで、県民生活の向上を目指してまいりたいと考えております。

平成18年度予算編成において、部局長枠予算を試行し、平成19年度当初予算編成から本格実施することだが、昨年試行した結果についての所感とこのたびの本格導入についての知事の考えを伺う。

次に、部局長枠予算についてであります。

昨年の試行においては、現場を最もよく知る各部局が、これまで以上に責任感を持った形での予算編成がなされたものと考えておりますが、

試行段階であったということもあって、一部に突っ込んだ政策議論を展開できなかった施策・事業があったことが反省点であったと思います。

このたびの本格導入に当たっては、反省点を踏まえ、「来年度予算編成に向けた事前作業」という形で、昨年よりも早い段階で各部局における議論を始めており、

今後とも、来年度予算の最終決定までの間に政策議論を十分に行い、県民ニーズに沿った事業構築が効果的になされるよう、一層の工夫を重ねてまいりたいと考えております。

北海道夕張市の巨額の負債が明らかになり、一時借入金を活用した実質的な赤字隠しが大きな問題となった。知事は、先日、本県においても同様の問題を抱えた貸付金があり、これを見直していくことを明らかにされたが、具体的にどのような問題がありどのような方向で見直されていく考えか伺う。

次に、産業団地造成に関連した企業会計等への貸付金に係る問題についてであります。

産業団地造成には多くの資金が必要となりますが、売却による回収は相当に長期にわたらざるを得ないため、造成のための会計は、年々の借入資金の償還に迫られる中で収支不足を生じざるを得ない構造的な問題を抱えております。

そのため、県ではそれを貸付期間が1年度内の短期の貸付金を活用して補ってきたところですが、

- ・結果的に不透明な会計処理となっていること
- ・返済について出納整理期間を活用しているため、実質的には年度を超えた貸付金となっているのではないかとの指摘もあり得ること

から、是正していくべきと判断したところであります。

今後、具体的な対応策について多角的な検討を行ったうえで、本年度内に問題の解消を図ってまいりたいと考えております。

知事は、県の組織業務執行体制の徹底した見直しをしようとしているが、今年度実施した部局改編の意図と成果について伺うとともに、見直しについて、知事の意図するところを伺う。

次に、組織業務執行体制の見直しについてであります。今年度、政策官庁への変革を進めるとともに、縦割りの弊害を除くため、知事政策局を設置したところであります。

現在、政策課が中心となって「夢おこし」政策プランの推進や各部局間の総合調整などに取り組んでいるところです。

各部局にまたがる少子高齢化の原因分析など一定の成果が得られていると考えています。

しかしながら、県全体の付加価値の創出という目的の達成には更なる努力が必要であるなどいくつかの課題も見受けられますので、今後とも仕事のやり方や組織のあり方などを不断に見直してまいりたいと考えております。

防災基盤の確立や安全安心の県民生活のための県土づくりは、早目の対応が必要ではないかと思っているが、知事の社会資本整備に関する所見を伺うとともに、社会資本整備について来年度予算に向けてどのような考え方で臨まれるのか伺う。

(議員の認識)

・ 県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活ができるようにするためには、基本的な社会資本整備や防災・減災害対策が必要との認識。

・ ストックとしての社会資本の維持・管理も重要との認識。

次に、社会資本整備に関する所見と、来年度予算に向けた考え方についてであります。

当県は、

- ・ 長大な河川やゼロメートル地帯
- ・ 急峻な山地や地すべり地帯

など多くの災害危険箇所を抱えており、まずは県民の生命と暮らしを守る社会資本整備が必要であると考えております。

さらに、将来に向けて魅力ある新潟県を実現するために、地域間競争のツールとしての社会資本整備を考えていかなければなりません。それには、各地域のニーズや課題等を的確に把握し、必要な整備を進めるとともに、ストックとしての社会資本の有効活用も同時に図っていかねばならないと考えております。

このような考え方に立って、今回補正予算で来年度に向けた調査費を計上したところです。

県立野球場の事業計画案がまとまり、県民から意見を募集しているところであるが、事業計画案では、年間利用可能日数の関係から内外野とも人工芝としている。どのような経緯でこの提案になったのか伺うとともに、最後の判断は知事がなすべきと思っているが、知事の考えを伺う。

また、野球場建設に当たっての全体的な予算の見通しが示されておらず、今後の建設予算の確保をどのように進めていくのか、また、その見通しについても伺う。

次に、県立野球場についてであります。

8月23日に開催した野球関係者等との意見交換会において人工芝を求める意見が大勢を占めたことや、野球関係者の利用希望等を踏まえ、より多くの利用可能日数を確保できる人工芝とする計画案としたものです。

今後、現在実施中のパブリックコメントにおける意見や議会での議論等を踏まえ、最終的に判断してまいりたいと考えております。

なお、建設財源については、県負担のうち県債を除く一般財源分については、先に公表した東京地区の県有財産の証券化による歳入を充当することにより確保可能であり、また、新潟市との負担の協議についても、現在行われている修正設計等の状況を踏まえながら、鋭意進めることとしております。

王子製紙による北越製紙への敵対的TOBについて、知事は、早くから反対との意思表示をされていたが、今後、また、このような事態に直面した場合においても、態度表明をはっきりとされるつもりなのか、また、その判断基準は、県内で発祥し県内で活動している企業に限るのか伺う。

次に、北越製紙への敵対的TOBについてであります。企業は地域社会の重要な一員であり、地域の安定と発展に向け、地域社会と共生をして事業活動を展開していくべきと考えております。

北越製紙は、これまで雇用を始め地元企業との取引などを通じて地域に密着した企業活動を展開されており、新潟東港の活用や長岡工場の再建など、本県経済に大きく貢献する提案を行っていたことから、新潟県にとって重要な企業であると判断したところであります。

今後、同様の事態が生じた場合には、地域及び県にとって最善と考えられる対応を行って参りたいと考えております。

北越製紙の工場増設に対して支援を検討する旨の発言があったが、発言の趣旨と、今後の方針について伺う。

次に、北越製紙の工場増設に対する支援についてであります。

今後、北越製紙から支援要請があった場合には、

- ① 雇用創出や税収増加などの経済効果
- ② 既存企業との取引拡大や技術連携など地域産業への波及効果
- ③ 東港の利用拡大による県内インフラの活用・拠点性向上効果 など

同社の設備投資・企業活動が本県経済へ与える効果を見極めながら、具体的な支援措置を検討することとしております。

県職員王子宿舎の証券化については、14件の公募提案があり、最高額を提案した県外の不動産販売業者を選定されたが、この度の証券化についての所感を知事に伺う。

(議員の認識)

野球場の一般財源を満たすことのみがクローズアップされているような印象

次に、県職員王子宿舎証券化についての所感であります
が、

資産の証券化は、保有する資産から発生するキャッシュフローに着目した資金調達手法の一つとして広く民間企業に定着しつつあるものの、国や地方公共団体においては、いまだ調査研究の段階にとどまっております。

このような状況の下、地方自治法をはじめとした制度面の課題をクリアしながら全国初の取組として証券化事業を実現したこと、また、民間事業者の知恵を活用し予想を上回る提案額を引き出せたことについて、新潟県職員の潜在能力の高さを高く評価しております。

証券化事業に限らず、県内は中小企業が多く、情報収集力、企業経営ノウハウ等の力量の差から中央大手企業の下請的存在となるのではと憂慮している。

知事は、県内企業の経営力強化等に向け、どのように対応していくつもりか伺う。

次に、県内企業の経営力強化等に向けた対応についてであります。

本年7月に策定した「新潟県『夢おこし』政策プラン」に基づき、本県産業の活力を将来にわたり維持・発展させていくため、「県内産業の高付加価値化」を目指し、

- ・ 製造業における企画力と販売力の強化
- ・ 生産性の高いサービス産業の育成

などに重点的に取り組むこととし、

- ・ 新たなビジネスを展開するためのノウハウを有する人材による経営支援

などにより、産業構造の転換を図りながら、自ら考えて作り売る経営のできる企業を数多く輩出していきたいと考えております。

飲酒運転に対する処分については、知事も懲戒基準の見直しを行ったが、いくら基準を厳しくしても、最後はモラルの問題であり職員の意識の啓発が何よりも重要と考えているが、知事の考えを伺うとともに今後の方針についても伺う。

次に、飲酒運転を行った職員に対する処分についてであります、

8月末に福岡市職員が引き起こした飲酒死亡交通事故をきっかけとして、この25日から、飲酒運転を行った職員は、飲酒の程度や事故の有無にかかわらず、「原則免職」とすることとするなど、飲酒運転の処分基準の厳罰化を図ったところであります。

私としましては、地域の模範となるべき県職員が率先して飲酒運転の根絶に取り組むことにより、地域社会全体に飲酒運転は絶対行わないという意識を定着させていきたいと考えております。

以上の考え方について、研修など、あらゆる機会を捉えて職員に周知、徹底し、職員のモラル向上を図ってまいります。

知事は、選挙公約である県内調達を推進してきているが、これまで知事が行ってきた成果と課題について伺う。

また、一部においては県外からの反発もあるやに聞いているが、今後ともより強く進めて欲しいと考えている。知事は今後どのような考え方で対応して行かれるのか伺う。

(議員の認識)

・ 県内調達は県内産業の振興や県産品のアピールという面から意義があり、必要で良いことと考えている。

次に、県内調達の推進についてであります。

これまで県では、

- ・ 各種団体への県産品等優先使用の要請
- ・ 県産材、県産屋根瓦の利用支援
- ・ 地産地消の推進
- ・ 優れた新商品や新技術の認定登録や活用

等の取組を行うとともに、県自らも積極的に調達を行い、県内調達への認識が深まってきたものと考えております。

今後は、入札における競争性確保の調整や県内事業者の技術力向上等の課題を踏まえ、県内市町村・関係機関と連携し取組をより一層進めるとともに、付加価値の高い製品づくりや販路開拓に取り組む企業の事業活動を支援することによって、県内産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

度重なる災害の教訓を踏まえ、全面的な見直しが行われた地域防災計画が先般の県防災会議で決定されたが、この計画の実効性を確保するために、どのような取組を今後進めていくのか伺う。

危機管理監 答弁

地域防災計画の実効性の確保についてであります。

県・市町村などの防災関係機関と地域及び県民が計画に定めたそれぞれの役割を適切に果たせるよう、

- ・ 県災害対策本部要員の指名と訓練充実による災害即応力の強化
- ・ 他県や企業、団体との協定締結の推進による協力体制の強化
- ・ ハザードマップや災害時要援護者支援プランの作成促進による避難・誘導體制の強化
- ・ 自主防災組織の育成や県民の意識啓発による地域防災力の強化

などの取組を進めることにより、計画の実効性を高めてまいりますと考えております。

また、政策プランでは、防災立県を目指すとしているが、知事の目指す防災立県とはどのような姿を描いているのか伺う。

次に、本県の目指す防災立県の姿についてであります。災害などの被害を受けても、県民生活や産業活動にかかわる機能が中断しない、また、中断しても速やかに回復できる社会システムの構築を目標に掲げ、

- ・ 県民の安全・安心の実現はもとより、
- ・ 災害や危機に対する被害リスクの低さが本県への産業移転と人口増加を呼び起こし、安全性の高さを強みに発展する新潟県

を目指すこととしており、今後の危機管理・防災の基本政策プランである「新潟県危機管理戦略」を策定し、その実現に向けて強力に取り組んでまいりたいと考えております。

危機管理防災センター整備の現状と今後のスケジュールを伺う。

(議員の認識)

・知事は昨年9月議会の自民党代表質問に、県民の意見を聞きながら年内を目処に基本計画を策定したいと答弁。

次に、危機管理防災センターの整備についてであります
が、

県民の安全・安心を守るため、災害時等において、県として、広域的な情報や専門的な知見を提供して、市町村長の判断を支援するとともに、県の総力を挙げて迅速な災害対応を行うための防災拠点として、危機管理防災センターを来年度着工することとしており、職員の訓練強化や防災施策の充実と併せて本県の災害対応に万全を期してまいりたいと考えております。

なお、整備の概要については、危機管理監に答えさせます。

危機管理防災センター整備の現状と今後のスケジュールを伺う。

(議員の認識)

・知事は昨年9月議会の自民党代表質問に、県民の意見を聞きながら年内を目処に基本計画を策定したいと答弁。

危機管理監 答弁

次に、危機管理防災センターの概要についてであります
が、

県庁舎全体の既存機能を有効利用する観点から、センター専用部分として、県庁西回廊北側2階の約2,000㎡を全面改修し災害対策本部会議室、災害対策本部事務室及び防災局執務室等を整備するとともに、併せて、行政庁舎2階に、災害時には優先転用できる関係機関の活動スペースを整えることとしたところであります。

整備に当たっては、地震収束後、直ちに災害対応を行えるよう、高度の耐震補強や床免震等を取り入れるとともに、支援機関の活動と情報共有に十分なスペースを確保しております。

原子力発電所の耐震設計審査指針が改訂されたが、知事は新指針に対してどのような所感を持っているか伺う。

また、国は指針改訂を踏まえ、既設の原子力発電所に対しても耐震安全性の評価を指示したと聞いているが、県として柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性について今後どのように対応していくのか伺う。

次に、新指針に対する所感と耐震安全性に対する今後の対応についてであります。

最新の知見等を取り入れた耐震設計審査指針が、専門家の活発な議論等を経て策定されたことは、早期見直しを要請していた県として評価しております。今後は、国において、新指針の内容や耐震安全性などを地域住民に説明するとともに、常に最新の知見等を取り入れながら、指針の見直しを継続的に行うべきであると考えております。

また、柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性については、東京電力が新指針を踏まえて、徹底した調査と厳正な評価を実施し、地域住民に対して十分に説明することが重要であります。

県といたしましては、県が設置している技術委員会に、新たに地震地質学と耐震工学の専門家を選任し、技術的な助言等をいただきながら、県民の安全と安心を第一に考え、適切に対応してまいりたいと考えております。

東京電力のトラブル隠しなどの不祥事が明らかになってから4年が経つが、東京電力がこれまで行ってきた信頼回復に係る取組と姿勢についての所見を伺う。

(議員の認識)

・知事は、就任以来原子力発電所の運転については、安全確保と地元の理解を前提として、国の政策に協力するとの考えを表明されている。また、地元住民の声を大切にするとその基本姿勢で県政運営に当たっておられる。

次に、東京電力の信頼回復の対応についてであります、平成14年の不正問題発覚以降、企業体質の改善など発電所の再生に向け、情報公開の徹底やISO9001の認証取得などに一丸となって積極的に取組み、成果を上げているものの、未だ信頼回復の途上にあると考えております。

地域の信頼を得るには、今後とも不断の努力の積み重ねが必要であると考えており、県としては、東京電力に対し、原子力発電所という巨大システムを管理する事業者として、県民の安全・安心を第一に考え、徹底した情報公開とより一層の安全運転に努めるよう、引き続き求めていくとともに、取組の成果を厳しく確認してまいりたいと考えております。

農業問題について

これまで進められてきた一連の米政策改革は「需要に応じた売れる米づくり」を目指してきたはずであるが、実態は必ずしもそうなっていないと感じている。

県は、現状をどのように認識し、また、「米づくりのあるべき姿」の実現に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

次に、農業問題についてお答えします。

まず、「需要に応じた売れる米づくり」についてであります
すが、

現状における米の需給は、消費量の減少や、配分を超える作付け等により、全体的にやや過剰基調にあり、結果として、米価低迷の一因になっていると認識しております。

このため、県といたしましては、米づくりの本来あるべき姿に円滑な移行が行われるよう、

- ・ 農業者等への意識啓発や需給情報の提供
- ・ 力強い担い手の育成や水田農業ビジョンの実践支援

などを通じ、複合化や多角化による企業的な経営発展を促進し、収益の最大化を目指してまいりたいと考えております。

平成19年産からは、農業者や農業者団体が主体となる新たな需給調整へ移行することとなるが、新システムへの移行に向けて、県としてはどのような準備をしているのか伺うとともに、この新しい仕組みの中で、行政はどのように関わっていくのか伺う。

農林水産部長 答弁

新たな需給調整システムへの移行についてであります。このシステムは、これまでの行政主導から、農業者・農業者団体の主導へと、大きく転換されるものであります。

このため、県といたしましては、特に、9月から11月を「新システム移行に向けた推進活動強化月間」と設定し、

- ・意識啓発に向けた研修会の開催
- ・農業者等が主体性を発揮できる地域協議会の体制づくり

などを推進しています。

また、新システムにおいては、需給情報の提供や地域協議会への参画などにより、行政の立場から農業者団体を積極的に支援してまいりたいと考えております。

これまで、農地部の重点施策として実施してきたほ場整備は、担い手の育成や農地集積にどのように貢献してきたのか伺う。

(議員の認識)

本県の農業が「安全・安心な食」を提供する総合食糧供給県として発展していくには、生産手段たるほ場整備が最重要課題となってくるものと認識。

次に、ほ場整備の本県農業への貢献についてであります
が、

これまで、ほ場の大区画化、汎用化により、8万6千ヘクタールの水田が整備され、

- ・整備面積の6割以上が担い手に集積されたほか、
- ・最近10年間で設立された稲作生産組織の約8割が、ほ場整備地区で設立される

など、一定の成果がみられております。

また、水源かん養や県土保全など、農業のもつ多面的機能の維持・発揮や、農家の雇用の場の創出といった面でも貢献してきたものと認識しております。

一方で、米消費の減少や生産調整面積の拡大といった農業を巡る環境の変化を踏まえれば、ほ場整備事業がその投資に見合った農業生産額の拡大につながっているかどうか、産業政策面からみた、直接的効果の検証も必要との認識をもっております。

このため、「産業として成り立つ農業」といった産業政策的視点からの研究を実施したいと考えております。

この度の農政の大転換期にあたっては、これまで以上に優良農地の確保が重要であると考えているが、「夢おこし政策プラン」の実現や品目横断的経営安定対策の導入に向けて、今後、ほ場整備をどのように進めて行く考えか伺う。

次に、今後のほ場整備の進め方についてであります。本県農業が魅力的で活力ある産地づくりを進めるためには、利益が出る農業を想定して生産基盤を整備し、これらの農地を効率良く担い手に集積していくことが肝要と認識しております。

県といたしましては、「夢おこし政策プラン」の実現に向けて、品目横断的経営安定対策の導入に対応した担い手の育成・確保が確実に見込まれる地域や、農地利用集積の取り組み意欲の高い地域に重点を置き、事業効果の早期発現に努めてまいりたいと考えております。

医療・福祉問題について

医師不足解消のため新潟大学医学部卒業生の県内定着には修学資金など県としての医師定着策が欠かせないものとなっているが、今後、県はどのような支援策を講ずるのか知事の考えを伺う。

(議員の認識)

・本県医師不足の抜本的解消につながる、新潟大学の地域枠創設や本県がこれまで要望してきた大学医学部入学定員の増加が条件付きながら認められるなど、少し明るさが見えてきた状況と認識。

次に、医療・福祉問題についてお答えします。

まず、新潟大学医学部卒業生の県内定着策についてであります、

これまで国に強く要望しておりました新潟大学医学部の定員増について、全国10県の中の1県として認められたところでもあります。

定員増の条件として「奨学金の拡充など実効性のある地域定着策を対象県が実施すること」などが求められておりますので、今後、新潟大学や県医師会と連携しながら、奨学金制度や臨床研修病院の充実及び勤務医の労働環境のあり方等について具体化してまいります。

急激かつ大幅な医師の退職により地域医療の確保に支障が生じる事例も発生しており、医師確保のため県は今後どのような支援を行って行く考えか伺う。

(議員の認識)

- ・病院現場では、病院勤務医の繁忙感からの開業や大学による医師引き上げなどにより医師の退職が相次いでいると認識。
- ・地域枠創設や入学定員増による医師の充足には効果発揮までにしばらくの時間を要すると認識。
- ・医師を県職員として確保した上で病院に派遣したらどうか。

次に、病院勤務医の確保対策についてであります。

県としては、これまで様々な医師確保対策に努めてきたところであります。最近、「病院勤務における繁忙感からの開業」や「医師配置の集約化」等による勤務医の不足が大きな課題であると認識しております。

当面の対応策といたしましては、地域内での病診連携や病病連携により、夜間救急体制を構築し、勤務医の繁忙感の軽減に努めてまいります。

また、議員御提案の、医師を県職員として確保した上で病院に派遣する対応策につきましては、現実的には県立病院においても医師確保が困難なことから、有効なシステムを構築することは難しいと考えております。

県内各地域における医療の確保に対して、県の積極的な関与を期待するものであるが、県の地域医療確保に関する考え方について知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 県内は医師不足に加えて、医師の地域偏在の問題も有している。
- ・ 地域によって高度医療等の提供に格差が生じているとの認識。

次に、県の地域医療確保に関する考え方についてであります。

初期医療から高度医療まで、地域に必要な安全・安心の医療を確保するためには、県、市町村、民間の医療関係者全てが適切な役割分担のもとに連携し、地域全体の医療体制整備に努めて行く必要があると認識しています。

県といたしましては、県民全てが、県内のどこに住んでいても等しく十分な医療の提供を受けられるよう、医師確保はもとより、

- ・ 救命救急や高度医療等の必要な医療機能の整備
 - ・ 公立病院、民間病院及び開業医間の連携体制の構築
- 等、地域を支える医療体制の確保について、病院の設立主体に関わらず、支援していきたいと考えております。

県が示した魚沼地域の医療高度化のフレーム案について地元3市から回答があったとのことだが、その回答の内容と県の対応方針を伺う。

福祉保健部長 答弁

魚沼地域の医療高度化のフレーム案に対する地元3市の回答と県の対応方針についてであります。

魚沼市と南魚沼市からは、

- ・ 県と地元自治体が連携して市民に対して安全と安心を提供する医療体制を、地元医師会等と協力して構築していくことに責任を持つことが必要である

等の意見があり、地域医療確保に関する県の考え方に対し、概ね了承を得られたものと考えております。

一方、十日町市からは、

・ 松代病院は県立病院であるという大きな安心感がある等の意見があり、県と地元自治体が連携して地域医療を確保するという県の考え方に対し、明確な意思表示が得られなかったところであります。

県といたしましては、引き続き、十日町市と、地域における医療提供体制のあり方について協議を継続していくとともに、地元の合意を得ながら、基幹病院整備構想の具体化を進めてまいりたいと考えております。

障害者自立支援法の施行に当たり、知事は、制度移行期の限定的な措置として、施設を退所した障害者に対し、施設への復帰に向けた支援を行う方針を示しているが、その考え方、内容について伺う。

次に、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担増により施設を退所した障害者に対する支援についてであります。

施設を退所した方の中には、自らの判断で退所された方がいる一方で、家庭の崩壊などの深刻な事情により本人の福祉が著しく損なわれているようなケースもあることから、こうした方に対して、制度移行期の限定的な措置として、施設への復帰に向けた支援を強化することとしたものであります。

支援の内容につきましては、障害者更生相談所における相談支援に加えて、利用者負担に係る貸付けを社会福祉協議会から受けて施設に復帰した場合に、その償還費に対して助成を行うことを考えております。

教育問題について

高等学校の通学区域について、より一層の学校選択幅の拡大を図るとともに、市町村合併にも対応するため、拡大の方向で検討されているが、学区拡大を検討するに至った背景について伺う。

教育長 答弁

通学区域の拡大を検討するに至った背景についてであります
すが、

- ① 普通科の学区は、生徒の学校選択幅の拡大を目指して、平成13年度に改正を行いましたが、現在も、より一層の学校選択幅の拡大を求める生徒・保護者の強い要望があること
- ② また、高校再編整備計画を推進する中で、普通科においても特色化が図られてきたことから、他の学科と同様、生徒の希望や能力に応じた幅広い学校選択を可能にする必要があること
- ③ さらに、市町村合併に伴い、学区が著しく拡大あるいは縮小した地域があり、今年度から暫定的対応として共通校を設けておりますが、抜本的な見直しが必要なこと

などから、学区拡大に向けて検討してきたところであります。

通学区域検討会議で学区を拡大した場合、「受験競争の激化」や「都市部への集中で地方の衰退」を懸念する意見もあったとのことだが、学区拡大に当たって配慮しなければならないことは何か、伺う。

教育長 答弁

次に、学区を拡大するに当たって配慮すべきことについてありますが、

検討会議では、御指摘のとおり、「特定校への志願が増え受験競争が激化するのではないか」、また「都市部への集中で中山間地の学校の統廃合が促進されるのではないか」などの懸念が指摘されました。

こうした懸念に対しましては、各学校が、これまで以上に教育課程の充実や特色化に取り組み、生徒・保護者に選ばれる学校づくりを進めるよう指導するとともに、毎年度の募集学級計画の策定に当たっても、高等学校の全県的な適正配置に配慮してまいりたいと考えております。

これまでの検討結果を踏まえて、通学区域については、どのように拡大しようとしているのか、今後のスケジュールも含めて伺う。

教育長 答弁

次に、具体的な学区拡大についてであります。

これまでの検討を踏まえ、生徒・保護者の多様な学習ニーズなどに応え、より一層生徒の希望や能力に応じた学校選択を可能にするため、普通科においても他の学科と同様に、全県一円とし、平成20年春の入学者選抜から実施したいと考えております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、この案について、県内3会場での意見聴取会開催をはじめ、広く県民の皆様から御意見をお聴きし、年度内に最終案をまとめたいと考えております。

治安問題について

今般、警察庁が、重要犯罪の捜査強化を強く打ち出したことを受けて、県民の安全と安心を守るために、県警として殺人や強盗等の凶悪事件の検挙活動の強化について今後、どのように取り組むのか伺う。

警察本部長 答弁

凶悪事件に対する検挙活動の取組みについてであります
が、

本県におきましては、平成15年以降3年連続で刑法犯認知件数が減少し、犯罪抑止の面では一定の成果を挙げております。

しかし、このところ、県民の方々が不安に感じる凶悪事件が相次いで発生しており、その早期解決を図ることが重要な課題となっております。

このため、初動捜査体制の強化を図るとともに、未解決事件については、本部捜査員の応援派遣により、継続捜査を強化し、また、広域事件については、警察署間はもとより、他府県警察との共同・合同捜査を積極的に推進しているところであります。

さらに、DNA型鑑定等科学捜査力を強化するとともに、捜査活動を支援する情報システムや装備資機材の整備充実を図り、今後とも凶悪事件の早期検挙に努めてまいりたいと考えております。

本県において、国際テロや軍事関連機器の不正輸出等に関する情報収集や分析能力の強化に関して、どのように取り組んでいるのか伺う。

(議員の認識)

- ・本県においては、一昨年には「アルカイード」の関連人物が潜伏していたことが明らかになった。
- ・新潟港は北朝鮮の工作船とも呼ばれている万景峰92号の寄港地であり、軍事兵器や核兵器にも転用可能な機器の不正輸出が行われている可能性も十分に考えられるとの認識。

警察本部長 答弁

次に、国際テロや軍事関連機器の不正輸出等に関する情報収集や分析能力の強化についてであります。

議員ご指摘のとおり、本県を取り巻く国際テロ情勢は極めて厳しく、また、不正輸出事案の取締りは、県警察の重要課題と認識しております。

こうしたことから、県警察といたしましては、平成15年に策定しました「新潟県緊急治安対策プログラム」に「総合的なテロ対策の推進」を盛り込み、各種対策を強化しているところであります。

特に、国際テロ対策につきましては、警察官を増員して、情報収集・分析体制の整備を図るとともに、警察庁や関係都道府県警察等との情報交換を行っているところであります。

また、「港湾危機管理コアメンバー会議」や「新潟東港治安機関実務者会議」等を通じて、入管・税関等関係機関で情報交換、情報の共有化を図るなど、連携強化に努めているところであります。

県警においては、限られた警察力を真に必要な業務に集中し、最大限発揮していくためには、どのように取り組んでいくつもりか伺う。

(議員の認識)

・行政改革の断行により公務員の削減と業務の合理化等が叫ばれている中で、警察官だけを増員させていくことには、いずれ限界が来ると認識。

警察本部長 答弁

次に、限られた警察力を真に必要な業務に集中し、最大限発揮していくための取組みについてであります。

まず、体制面では、管理部門の削減やデスク部門の業務の合理化などにより、警察官をできる限り現場に配置するパワーシフトを進めているところであります。

また、現場の活動を支える装備資機材の整備や各種情報システムの拡充も重要であると考えております。

さらに、現場における執行力を強化するため、若手警察官に対して実戦的な訓練を実施し、その早期戦力化を推進するなど、警察官一人ひとりのレベルアップを図っているところであります。

これらの取組みにより、限られた警察力を有効に活用し、最大限の成果を上げてまいりたいと考えております。